

3 健介保第 2100 号

令和 4 年 3 月 24 日

各高齢者施設 管理者様

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課長

まん延防止等重点措置解除および職員の異動等に伴う  
新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（依頼）

日頃は本市介護保険事業にご理解とご協力をいただくとともに、日々感染拡大防止に取り組みながら介護サービスの提供を継続していただき、ありがとうございます。

まん延防止等重点措置に伴う感染拡大抑制の取り組みにより、新規陽性者数は減少傾向となり、3月21日をもってまん延防止等重点措置が解除されたところです。

しかしながら、新規陽性者数は現在も非常に多い状態が続いており、引き続き基本的な感染拡大防止の取り組みが必要な状況にあります。特に、職員の異動や就職などに伴い人の出入りが重なるこの時期、あらためて「高齢者を守る 8 つのポイント」を遵守し、引き続き施設内での感染対策に十分にご留意いただきますようお願いいたします。

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課（電話 9 7 2 - 3 0 8 7）